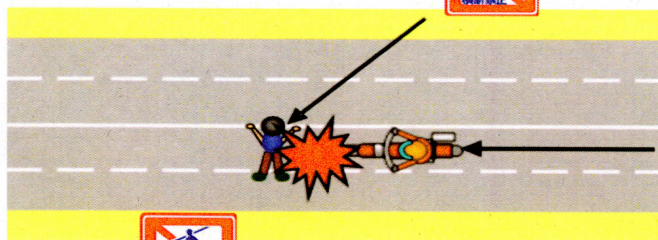


城東交通安全情報

平成31年1月
城東警察署

高齢歩行者の死亡事故発生!!



1月2日(水)

午後5時30分ごろ

江東区内の都道において、横断禁止場所を横断していた男性(60歳代)と自動二輪車が衝突し、歩行者の男性が亡くなりました。

※概要図は、事故当事者の責任や過失の軽重を表したものではありません。

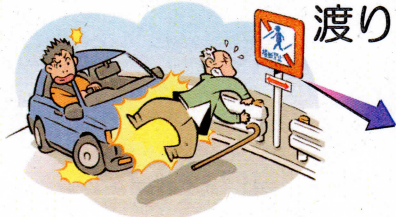
交通安全アドバイス



横断禁止場所横断は絶対にやめましょう!

横断禁止の標識がある通りは交通量が多く、大変危険です!!

道路を渡るときは、遠回りでも必ず**横断歩道・歩道橋**を渡りましょう!



慣れた道でも要注意!

慣れた道でも**油断は禁物!!**
通り慣れた道こそ気を締めて、周囲の車や人の動きをよく見て、確実な安全確認をしましょう!

※高齢歩行者の事故の大半が**自宅から500m以内**で発生しています。



車は歩いているあなたに気づいてないかも、**明るい服装と反射材を身につけましょう。**

ライダーのみなさん

- ・二輪車乗用中の**致命傷の多くは頭部と胸部・腹部**です。
ヘルメットのあごひもをきちんとしめて、**胸部プロテクター**を着用しましょう。
- ・携帯電話やスマホの操作、探し物といった**不用意なわき見は大変危険**な行為です。
- ・車線変更を繰り返したり、**車両の間をすり抜けて**の走行は接触事故の元となるほか、**重大交通事故の原因**となり、大変危険です。

